

第2次 岩国市

まち



ひと



しごと



創生総合戦略

未来へつながる交流都市岩国
～若い世代に選ばれるまち～

令和2年(2020年)3月
岩国市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 総合戦略策定の趣旨	1
2 総合戦略の位置付け	1
3 国及び山口県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	1
4 計画期間	2
5 基本理念と基本目標	3
第2章 総合戦略の体系	7
総合戦略の体系	7
第3章 具体的な施策内容	8
1 基本目標1 まちとまちをつなぐ交流づくり	8
2 基本目標2 産業振興によるしごとづくり	19
3 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	32
4 基本目標4 地域の暮らしを支えるまちづくり	48
第4章 総合戦略の推進体制等	61
1 総合戦略の推進体制	61
2 総合戦略の進行管理	61
参考資料	63
1 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進	64
2 要綱	68
3 岩国市総合戦略検討会	71
4 用語解説	73

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークとして減少局面に入り、今後、人口減少が加速度的に進むことが予想されており、そのことが地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとされています。

本市においても同様に、少子高齢化や人口減少が進んでいることから、「岩国市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少の抑制と地域活力の向上に向け、目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すため、第1次の「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）を平成27年（2015年）10月に策定しました。

この度、第1次の総合戦略の計画期間が令和元年度（2019年度）で終了することから、これまで本市が取り組んできた地方創生について「継続を力」にするため、切れ目なく第2次の総合戦略を策定することで、地方創生の一層の充実・強化に取り組みます。

2 総合戦略の位置付け

(1) 岩国市総合計画と総合戦略について

本市の総合戦略は、平成26年（2014年）12月に策定した「岩国市総合計画」における「基本構想」や平成31年（2019年）3月に策定した「後期基本計画」と基本的な方向性が同じであることから、「岩国市総合計画」の中で「まち・ひと・しごと」の創生に資する施策を重点的に推進するための計画として策定します。

(2) 法的位置付けについて

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく、岩国市の「まち・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画として位置付けます。

3 国及び山口県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

本市の総合戦略は、国及び山口県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策の基本方針、今後の施策の方向を勘案して策定するものとします。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向の概要※

I 地方創生の目指すべき将来

(1) 将来にわたって「活力ある地域社会」を実現

①人口減少を和らげる

○結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○魅力を育み、ひとが集う

②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する

③人口減少に適応した地域をつくる

(2) 「東京圏への一極集中」の是正

II 基本目標

①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

○安心して働ける環境の実現

- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - 地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

Ⅲ 横断的な目標

- ①多様な人材の活躍を推進する
 - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - 誰もが活躍する地域社会の推進
- ②新しい時代の流れを力にする
 - 地域における society5.0 の推進
 - 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

※「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日)の内容を要約

第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要※

Ⅰ 基本的な施策の方向

- ①「社会減の流れ」を断ち切る！
- ②「少子化の流れ」を変える！
- ③「住みよい地域社会」を創る！

Ⅱ 基本目標と施策展開

基本目標1 産業振興による雇用の創出

- (1)雇用を生み出す産業力の強化
- (2)地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援
- (3)地域の新たな担い手の受け皿となる元気な農林水産業の育成
- (4)幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興
- (5)国内外の新たな市場獲得の促進

基本目標2 次代を担う人材の育成と定着・還流・移住の推進

- (1)新時代を創造する人材育成の推進
- (2)若者や女性のやまぐちへの定着促進
- (3)やまぐちへのひとの還流・移住の推進
- (4)関係人口の創出・拡大

基本目標3 結婚・出産・子育て環境の整備

- (1)子育てしやすい環境づくり
- (2)ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革の推進

基本目標4 時代に対応した持続可能な地域社会の形成

- (1) Society5.0 の実現に向けた新たな社会システムづくりへの挑戦
- (2)にぎわいや交流を生みだす「まち」の活性化
- (3)活力ある中山間地域づくりの推進
- (4)安心して快適に暮らせる地域づくり
- (5)誰もが活躍できる地域社会の実現
- (6)地域連携による経済・生活圏の形成

※令和2年2月21日に示された「第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略(最終案)」の内容を要約

4 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間とします。

5 基本理念と基本目標

(1) 本市の現状と課題

本市の総人口は、平成31年（2019年）4月1日現在、134,197人（住民基本台帳）で、合併時の平成18年（2006年）から平成31年（2019年）にかけての減少率は12.2%となっています。地域別人口では、美川地域で41.5%減少、本郷地域で39.0%減少するなど、中山間地域で過疎化が顕著となっています。

年齢別人口では、65～69歳が最も多くなっており、急速な高齢化により生産年齢人口の減少が進んでいます。

人口動態では、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続き、その較差は広がっており、さらに、転出数が転入数を上回る社会減も続いています。特に、女性を中心とした若者の市外への流出や少子化に伴い、将来の子育て世代も少なくなることから、地域活力の低下が懸念されています。

産業面においては、商工業では、製造業・商業共に活力の低下が見られており、新たな企業誘致や雇用の創出、市街地の活性化等を行う必要があります。

観光では、おおむね300万人以上の観光客数を維持していますが、日帰り観光客が9割以上を占める通過型の観光地となっており、市内各地の観光資源を積極的に活用した滞在型・周遊型の観光地づくりが課題となっています。

農林水産業では、高齢化が顕著で深刻な後継者不足を招いており、担い手の確保や経営の安定化が重要です。

他方、これまで子育て支援に力を入れてきたことで、子育てする環境が整いつつあります。しかしながら、人口の自然減は続いていることから、結婚・出産・子育てに対する支援や環境整備をより充実させる必要があります。

また、今後は多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、多様な人々が活躍することができる環境づくりや、情報通信技術、未来技術の発展など、新しい時代の流れを踏まえた地方創生が求められています。

こうした、本市の現状と課題を踏まえた総合戦略が必要となっています。

(2) 基本理念と基本目標

地域活力を向上させるためには、錦帯橋を始めとした市内の観光資源や、岩国錦帯橋空港を始めとした陸・海・空の交通利便性などを活かした他都市との交流を推進し、観光交流の盛んなまちとするとともに、交通利便性や情報通信技術などの活用により、産業面における他都市との交流や、中心地域と中山間地域、中山間地域と中山間地域の連携や交流、基地のあるまちの特性を活かした国際交流などを推進し、人やものの大きな流れを生み出すことが重要です。

また、若い世代の人口減少を抑制するためには、若者、とりわけ女性の就業ニーズに対応した雇用を創出するとともに、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境を整備し、出生数の向上を図ることが重要です。

これらの実現に向け、基本理念及び基本目標を次のように設定します。

○基本理念

未来へつながる交流都市岩国

～若い世代に選ばれるまち～

岩国市総合計画においては、「交流」を通して笑顔と活力あふれるまちとすることをまちづくりの将来像として掲げ、基本理念を「人と人をつなぐ」「地域と地域をつなぐ」「都市と都市をつなぐ」としています。

観光交流を中心に、文化・スポーツによる交流も含めた「交流」をより活性化することで、住み続けたい、住んでみたいと思う、魅力あるまちをつくり、^{いま}現在を未来へとつないでいきます。

また、将来にわたり、まちの活力を維持していくためには、次代を担う若い世代の存在が不可欠です。若い世代に選ばれ、暮らし続けることができるまちづくりに取り組み、人口減少問題を克服することを目指します。

こうしたことから、基本理念を「未来へつながる交流都市岩国～若い世代に選ばれるまち～」とし、その実現に取り組みます。

○基本目標

基本目標		
1 まちとまちをつなぐ交流づくり		
基本的方向		
観光による交流人口及び観光消費の拡大に向けて、市内の観光協会及び専門人材を活用したより戦略的な観光推進体制を構築するとともに、観光資源を磨き上げ、広域観光ルートの構築やインバウンド誘客等に取り組みます。 さらに、文化・スポーツによる交流人口の拡大に向けて、日米交流イベントの開催や愛宕スポーツコンプレックス等を活用したスポーツ交流などを推進します。 また、「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた活動を推進し、知名度の向上により観光客等の増加を図るとともに、様々な媒体による観光情報を積極的に発信します。 あわせて、日本人及び外国人観光客が便利で快適に本市で観光することができるよう、受入環境の整備を実施するとともに、岩国錦帯橋空港や岩国港などの交通拠点を活用し、国内外との交流を推進します。 本市のイメージを向上させるため、子育て世代へのプロモーション等を実施し、交流人口・関係人口の増加につなげるとともに、特産品のブランド化に取り組みます。 これらの市外・県外・国外とのつながりを深める取組により、交流促進を図ります。		
数値目標	基準値 H30	目標値 R6
観光入込客数 (人)	3,152,633	4,200,000

基本目標		
2 産業振興によるしごとづくり		
基本的方向		
持続的な産業振興に向けて、企業誘致や既存企業の新たな投資を軸として、若者、とりわけ女性の就業ニーズに応える雇用の拡大を図るとともに、新産業の創出や、新たな創業、若者の就業の支援を行います。 また、地場産業の育成・支援を進めるとともに、専門人材を活用した中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりへの支援を行います。 広大な中山間地域を抱える本市の農林水産業においては、維持・活性化に向けた経営支援を行うとともに、担い手の支援と育成に取り組みます。		
数値目標	基準値 H30	目標値 R6
従業者数（人） （※雇用保険の被保険者数）	35,490	35,000

基本目標		
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり		
基本的方向		
安心して子供を産み育てることができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない経済的・精神的な支援を行うとともに、子供の健やかな成長・発達への支援に取り組みます。 また、子育てしながら働き続けることができる環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランスを推進します。 子供たちの教育の充実のために、キャリア教育などの学校教育の充実と、コミュニティ・スクールを活かした地域と一体となった教育力の向上を図るとともに、小中学校の空調整備など教育環境の充実に取り組みます。		
数値目標	基準値 H30	目標値 R6
合計特殊出生率※	1.50	1.86

※ 岩国市が独自に集計した一年間の合計特殊出生率

基本目標		
4 地域の暮らしを支えるまちづくり		
基本的方向		
安心・安全に暮らすことができる環境を整備するため、医療環境の堅持と、地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。 また、防災対策等を充実するため、地域で支え合う防災機能を強化するとともに、防災情報の伝達手段の多様化により、減災対策を推進します。 市民に欠かせない地域交通を維持するため、生活交通システムを整備するとともに、公共交通機関の利用促進を図ります。 魅力のある住環境の整備・保全と生活環境の向上を図ります。 中山間地域の活性化を推進するため、地域おこし協力隊などの外部人材の活用や、移住の促進、農山漁村体験交流の推進に取り組みます。 生活関連機能サービスの向上や経済の活性化のため、積極的に広域連携を推進します。 多文化共生社会を推進するため、青少年の海外派遣や基地内大学就学の促進を行うとともに、国際交流ボランティアの育成・活用に取り組みます。また、市民団体や企業・関係機関等と連携して多文化交流を推進するほか、基地のある特性を活かして「英語交流のまち」を推進・構築することにより、人材育成や地域経済の活性化を図ります。		
数値目標	基準値 H30	目標値 R6
市民満足度調査総合満足度 (%)	52.0	56.7

第2章 総合戦略の体系

総合戦略の体系

「未来へつながる交流都市岩国」 ～若い世代に選ばれるまち～

国 基本目標※	岩国市 基本目標	施策の柱	施 策
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	1 まちとまちをつなぐ交流づくり	1-1 交流の推進	1-1-1 観光による交流人口の拡大 1-1-2 文化・スポーツによる交流人口の拡大 1-1-3 観光情報の発信 1-1-4 観光客受入環境の強化・機能向上
		1-2 空港・港湾の活用	1-2-1 空港の利用促進 1-2-2 港湾の利用促進
		1-3 シティプロモーションの推進	1-3-1 シティプロモーションの推進 1-3-2 地域ブランド化の推進
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	2 産業振興によるしごとづくり	2-1 企業誘致の推進	2-1-1 企業誘致の推進
		2-2 雇用・創業の促進	2-2-1 創業の促進 2-2-2 就業支援
		2-3 地場産業の育成・支援	2-3-1 経営基盤の強化 2-3-2 商店街の活性化 2-3-3 中心市街地の活性化
		2-4 農林水産業の育成・支援	2-4-1 農林水産業の経営支援 2-4-2 農林水産業の担い手の育成
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	3-1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援	3-1-1 結婚への支援 3-1-2 妊娠への支援 3-1-3 出産への支援 3-1-4 子育て家庭への支援 3-1-5 健やかな成長・発達への支援 3-1-6 ワーク・ライフ・バランスの推進
		3-2 子供たちの教育の充実	3-2-1 学校教育の充実 3-2-2 地域と一体となった教育力の向上 3-2-3 教育環境の充実
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	4 地域の暮らしを支えるまちづくり	4-1 安心・安全に暮らすことができる環境の整備	4-1-1 医療環境の堅持 4-1-2 地域包括ケアシステムの深化・推進 4-1-3 防災対策等の充実 4-1-4 地域交通の維持
		4-2 魅力ある居住環境の整備・保全	4-2-1 魅力ある居住環境の整備・保全
		4-3 中山間地域の活性化	4-3-1 中山間地域の活性化
		4-4 広域連携の推進	4-4-1 広域連携の推進
		4-5 多文化共生社会の推進	4-5-1 多文化共生社会の推進 4-5-2 英語交流のまち Iwakuni の推進

※国の「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日)に示す基本目標

◎数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

総合戦略では、基本目標ごとに5年後の実現すべき成果に係る数値目標（政策実施の結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）の目標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators））を設定します。

◎取組スケジュールの設定

総合戦略で位置づける施策の具体的な取組について、計画期間内におけるスケジュールを設定します。取組スケジュールには、取組の実施方法などについて検討する「検討」期間、取組に着手し、継続実施をしていく「実施」期間、取組の実施に向けて検討を行い、実施の目途がつき次第実施を行う「検討・実施」によって設定します。

第3章 具体的な施策内容

Ⅰ 基本目標Ⅰ まちとまちをつなぐ交流づくり

施策の柱
1-1 交流の推進

施策	1-1-1 観光による交流人口の拡大
概要	市内の観光協会及び専門人材を活用したより戦略的な観光推進体制を構築するほか、広域観光ルートの構築やインバウンド誘客を推進することにより、観光交流人口の拡大を図るとともに、「錦帯橋」の世界文化遺産登録への取組を推進し、知名度の向上により観光客等の増加を図ります。
具体的な取組	■ “おもてなし”体制の構築 ○ 観光推進体制の構築 ✓ 一体的な観光振興を図るため、市内の観光協会及び専門人材を活用した岩国観光プロモーション戦略協議会との連携を図り、より戦略的な推進体制を構築する。 ○ 協力体制の構築 ✓ 観光情報の発信、観光資源の開発・活用、サービスの向上、イベントなどを効果的に進めていくため、市、観光協会、商工連盟、地元などの多様な主体が情報交換や連携を行いながら観光振興を進める協力体制を構築する。
	■ 観光誘客の推進 ○ 広域ルートの設定 ✓ 広島市・廿日市市を始め、周遊観光地と連携した広域モデルコースの設定や旅行商品の造成を行う。
	○ 体験型観光の推進 ✓ 観光事業者や市民活動団体などと協働し、岩国ならではの歴史、自然の魅力を活用した体験型観光を推進する。
	○ インバウンドの推進 ✓ 外国人観光客を対象とした旅行雑誌、パンフレット、Web 等にPR広告を掲載するなど外国人向けの情報発信を行う。 ✓ パンフレット・関連マップ・案内表示板の多言語化、観光案内所の多言語対応、トイレの洋式化などインバウンドの受入体制の充実を図る。
	○ 錦帯橋及び錦帯橋周辺ライトアップ ✓ 夜の観光客を増やすため、錦帯橋や桜・紅葉などのライトアップを行い、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加による観光消費拡大を図る。
	○ 多様なターゲットに向けた誘客 ✓ シロヘビやオオサンショウウオなどの天然記念物や横山地区に集中する建造物等の指定・登録文化財、博物館の観覧機会の充実について検討する。

具体的な 取組	■ 世界文化遺産への取組															
	○ 錦帯橋世界文化遺産登録の推進 ✓ 錦帯橋の資産価値を世界基準による評価で高め、地域の活性化や観光の発展に寄与するため、ユネスコ世界遺産リストへの登載を目指した各種取組を行う。															
	■ 飛行艇ミュージアム（仮称）の誘致に向けた取組															
	○ 飛行艇ミュージアム（仮称）の誘致に向けた取組 ✓ 観光振興など地域活性化に資する「飛行艇ミュージアム（仮称）」の国による整備の実現に向け、官民一体となって要望等に取り組む。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
■ “おもてなし”体制の構築																
○ 観光推進体制の構築		検討			実施											
○ 協力体制の構築		実施														
■ 観光誘客の推進																
○ 広域ルートの設定		実施														
○ 体験型観光の推進		実施														
○ インバウンドの推進		実施														
○ 錦帯橋及び錦帯橋周辺ライトアップ		実施														
○ 多様なターゲットに向けた誘客		実施														
■ 世界文化遺産への取組																
○ 錦帯橋世界文化遺産登録の推進		実施														
■ 飛行艇ミュージアム（仮称）の誘致に向けた取組																
○ 飛行艇ミュージアム（仮称）の誘致に向けた取組		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名		基準値 H30		R2		R3		R4		R5		目標値 R6				
観光宿泊者数 （人）		245,116		250,000		260,000		270,000		270,000		270,000				

施 策	1-1-2 文化・スポーツによる交流人口の拡大															
概 要	愛宕スポーツコンプレックス等を活用し、ホストタウン事業による日米文化交流やスポーツ国際大会・合宿等の誘致などを行い、文化やスポーツによる交流人口の拡大を図ります。															
具体的な 取組	■ 文化交流の推進															
	○ 日米交流の推進 ✓ 日米の文化交流をテーマに、ホストタウン事業による米国人選手等と行う日本文化体験等の交流事業やロータスカルチャーセンターを活用した岩国フレンドシップフリーマーケット等を実施し、市内外からの誘客と両国の友好関係の強化を図る。															
	■ スポーツ交流の推進															
	○ 各種イベントの実施 ✓ 愛宕スポーツコンプレックス等の市内スポーツ施設において、国際大会等の誘致などを含めた各種イベントを実施し、市内外からの誘客を図る。															
	○ 愛宕スポーツコンプレックスへの予約システムの導入 ✓ 予約システムを導入することにより、愛宕スポーツコンプレックスの施設利用者（市民、米軍関係者、市外住民等）の利便性の向上による利用者の増加を図る。															
	○ 県外からの合宿の誘致 ✓ 合宿助成を新設することにより、国内外からの合宿等を誘致し、交流人口の拡大を図る。															
	○ 山口県による武道館整備に向けた要望 ✓ 県東部のスポーツ（武道）交流の拠点となる県立武道館の整備に向け、山口県に対し要望活動を行う。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
■ 文化交流の推進																
○ 日米交流の推進		実施														
■ スポーツ交流の推進																
○ 各種イベントの実施		検討			実施											
○ 愛宕スポーツコンプレックスへの予約システムの導入		検討			実施											
○ 県外からの合宿の誘致		検討			実施											
○ 山口県による武道館整備に向けた要望		実施														

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
スポーツイベント※ 開催件数（件）	3	3	3	3	3	3

※観客動員数 1,000 人以上のスポーツイベント又は国際大会

施 策		1-1-3 観光情報の発信									
概 要		フェイスブックやホームページ、広告媒体・動画などを活用し、観光情報の発信や岩国市の PR を実施します。また、天然記念物や民俗芸能など、岩国市の特徴的な有形・無形文化財等について、幅広いターゲットに向けた詳細情報を積極的に発信します。									
具体的な 取組		○ フェイスブックやホームページによる情報発信の充実 ✓フェイスブックやホームページを活用し、多言語により市内の観光イベントや観光施設の情報を発信する。									
		○ 観光プロモーションの推進 ✓本市及び錦帯橋などの認知度の向上を図るため、首都圏や関西圏等の主要駅に広告掲載を行う。 ✓国内・国外のイベントにおいて、PR動画などを効果的に活用し、本市の認知度向上を図る。									
		○ 多様なターゲットに向けた情報発信の充実 ✓天然記念物や民俗芸能など、本市の特徴的な有形・無形文化財等について、提供する情報の充実を図り、積極的に情報発信を行う。									
取組スケジュール											
取組		R2		R3		R4		R5		R6	
○ フェイスブックやホームページによる情報発信の充実		実施									
○ 観光プロモーションの推進		実施									
○ 多様なターゲットに向けた情報発信の充実		実施									
重要業績評価指標（KPI）											
指標名		基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6				
観光ホームページ 閲覧数（回）		387,732	390,000	395,000	400,000	405,000	410,000				

施 策	1-1-4 観光客受入環境の強化・機能向上														
概 要	外国人を含む観光客の利便性・快適性の向上や観光誘客を図るため、拠点となる観光案内所や観光施設の機能強化や整備・改修を行うとともに、新たなチケット売り場や手荷物預かり所を整備します。 また、錦帯橋を核とした回遊観光を促し、滞在時間の拡大を図るため、新たな駐車場を整備します。														
具体的な 取組	○ 観光案内所の機能強化及び整備 ✓ 観光案内所での多言語対応やタブレット等での観光案内を行うなど、機能強化を図る。 ✓ 観光拠点となる観光案内所及び観光事務所を整備する。														
	○ チケット売り場の整備 ✓ 観光施設のチケットのスムーズな購入を始め、インバウンド対応として、チケット売り場の整備やキャッシュレスを導入し、観光客の利便性・快適性の向上を図る。														
	○ 手荷物預かり所の整備 ✓ 観光客の利便性の向上を図るため、手荷物預かり所を整備する。														
	○ 観光駐車場の整備 ✓ 錦帯橋下河原駐車場に代わる新たな観光駐車場を整備する。														
	○ 観光施設の整備 ✓ 岩国城や岩国城ロープウェー駅舎を始めとした市内観光施設の改修等を行う。 ✓ 錦帯橋の歴史や構造等を紹介し、その魅力を発信するとともに、地域のにぎわいを創出する施設を整備する。														
取組スケジュール															
取組	R2			R3			R4			R5			R6		
○ 観光案内所の機能強化及び整備	検討・実施														
○ チケット売り場の整備	検討・実施														
○ 手荷物預かり所の整備	検討・実施														
○ 観光駐車場の整備	検討・実施														
○ 観光施設の整備	検討・実施														

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
錦帯橋入橋者数 (人)	583,992	760,000	800,000	850,000	850,000	850,000

施策の柱
1-2 空港・港湾の活用

施 策	1-2-1 空港の利用促進																
概 要	岩国錦帯橋空港の利活用の広報・宣伝活動を実施するとともに、利便性の PR 等に取り組み、利用促進を図ります。																
具体的な 取組	○ 利用促進キャンペーンの実施 ✓ 特定ターゲットに向けた旅行助成を行い、搭乗者数の増加を図る。																
	○ 利用促進広告・PR の充実 ✓ 広告媒体の活用や各種イベント等により空港の利便性をPRし、搭乗者数の増加を図る。																
取組スケジュール																	
取組		R2			R3			R4			R5			R6			
○ 利用促進キャンペーンの実施		実施															
○ 利用促進広告・PR の充実		実施															
重要業績評価指標（KPI）																	
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
搭乗者数 （人）		522,703	524,000			528,000			532,000			536,000			540,000		

施 策	1-2-2 港湾の利用促進															
概 要	岩国港への寄港誘致活動を行うとともに、利便性の向上に向けた取組や岩国港のPRにより、利用促進を図ります。															
具体的な 取組	○ クルーズ船の寄港誘致 ✓ 港湾・観光関連の官民連携組織を中心に積極的な情報発信、寄港誘致活動を継続的に行うとともに、岩国ならではの「おもてなし」に磨きをかけ、寄港客船のリピート率の向上を図る。															
	○ 貨物船の利用促進 ✓ 港湾関連の官民連携組織で積極的に情報交換を行い、岩国港の利便性向上に資する施設整備を国・山口県に働き掛けるとともに、岩国港の立地・利便性の高さを、継続的かつ積極的にアピールし、利用促進を図る。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ クルーズ船の寄港誘致		実施														
○ 貨物船の利用促進		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
クルーズ船の寄港回数 （回）		1	2			2			2			2			2	

施策の柱
1-3 シティプロモーションの推進

施 策	1-3-1 シティプロモーションの推進															
概 要	子育て世代をターゲットに市内外へまちの魅力を PR するなど、本市のイメージを向上させるシティプロモーションを推進することにより、都市イメージの定着を図るとともに、交流人口や関係人口の拡大と地域経済の活性化を図る。															
具体的な 取組	○ シティプロモーションの推進 ✓ 「岩国市シティプロモーション戦略」に基づき、子育て世代をターゲットに市内外へまちの魅力をPRし、「訪れて良し、暮らして良しの岩国市」という都市イメージの定着を図る。 ✓ 本市の魅力や特色を、PR動画やフェイスブック・インスタグラム等のSNSを通じて情報発信する。 ✓ 広報番組「ちかくにいわくに」といった、メディアなどを活用した新たな話題創出に取り組む。 ✓ 本市の持つ魅力を感じることができるイベントを開催する。															
	○ いわくにふるさとワーキングホリデー事業の実施 ✓ 都市部の若者を対象に、働きながら地域住民との交流などを通して“いわくに暮らし”を学ぶ国内版ワーキングホリデーに取り組み、関係人口の拡大を図る。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ シティプロモーションの推進		実施														
○ いわくにふるさとワーキングホリデー事業の実施		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名		基準値 H30	R2		R3		R4		R5		目標値 R6					
岩国市の魅力度の 順位※ (位)		239	140		130		110		100		100					

※株式会社ブランド総合研究所調べ

施 策	1-3-2 地域ブランド化の推進															
概 要	本市の伝統野菜や特産品等のブランド力を高め、地域ブランド化を推進するとともに、地域ブランド情報を発信し、地域経済の活性化を推進します。															
具体的な 取組	○ 地域ブランド化の推進 ✓ 岩国寿司、岩国れんこん、岸根ぐり、こんにゃく、地酒、高森牛、天然鮎、由宇とまと、わさびを主たるブランディング資源として位置付け、岩国ブランド推進協議会を中心に特産品の高付加価値化支援、販売促進支援などを推進する。 ✓ 市内の特産品を使用した統一ブランド商品群を中心に効果的なプロモーションを行う。 ✓ ブランド牛の産地づくりのために、肉用牛の増殖・改良を行う。 ✓ 全国的に人気を博する岩国の地酒の更なる普及に向けて、酒米の安定供給を促進する。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ 地域ブランド化の推進		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名	基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
産品購入意欲度の 順位※ （位）	535	455			415			195			190			185		

※株式会社ブランド総合研究所調べ

2 基本目標2 産業振興によるしごとづくり

施策の柱
2-1 企業誘致の推進

施策	2-1-1 企業誘致の推進
概要	首都圏を始めとした主要都市等での企業誘致を行い、新たな産業や雇用を創出するとともに、市内企業の投資の促進を図ります。
具体的な 取組	■ 市内での取組 ○ 企業訪問の実施 ✓ 市内の企業の新たな投資への情報収集や地元企業の課題に対する情報提供、更にそれらの情報を施策に反映させるなどを目的に企業訪問を行う。 ✓ 進出や設備投資の意向のある企業に対し、積極的に企業訪問を行い、本市の情報を提供する。 ○ 優遇制度の実施及び周知 ✓ 事業所等の設置に伴って取得した「土地・建物・償却資産」に係る固定資産税相当額の助成や増加従業員に対する奨励金支給などの優遇制度を実施する。 ✓ 制度の周知のため、登録型電子メールによる情報提供などを検討する。 ○ 企業誘致のための基本的な方針の検討 ✓ 企業が保有する遊休地等の情報収集や活用支援、本市の陸・海・空の交通の利便性を利用した新たな産業団地の可能性調査等、優良企業誘致のための基本的な方針を検討する。 ■ 首都圏を始めとする主要都市での取組 ○ 企業訪問の実施 ✓ 企業の情報収集に努め、本市に進出可能な業態の場合は、企業訪問を行う。 ✓ 航空産業の誘致に向けた企業訪問を行う。 ○ 進出支援制度の実施 ✓ 情報通信産業などの広大な用地を必要としない新たな産業の誘致に向けた支援制度を実施する。 ✓ 艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称）の完成に向けて、施設の利用を希望する新たな産業に対する支援制度を検討する。 ✓ 企業のサテライトオフィスとして利用ができるシェアオフィスなどの利便性の高い環境の整備を検討する。 ✓ 県外の企業がビジネスや生活環境を体感することのできる事業を実施する。 ○ 情報発信の実施 ✓ 主要都市で実施される展示会やセミナーなどに出展・参加し、本市が取り組んでいる支援策などの情報を発信する。

取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
■ 市内での取組																
○ 企業訪問の実施		実施														
○ 優遇制度の実施及び周知		実施														
○ 企業誘致のための基本的な方針の検討		検討						実施								
■ 首都圏を始めとする主要都市での取組																
○ 企業訪問の実施		実施														
○ 進出支援制度の実施		実施														
○ 情報発信の実施		検討			実施											
重要業績評価指標（KPI）																
指標名	基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
進出協定書を締結した数（件） （R2 からは累計）	3	2			4			6			8			10		

施策の柱
2-2 雇用・創業の促進

施 策	2-2-1 創業の促進														
概 要	創業に関する相談や創業時に必要な経費などの支援を行い、創業を促進します。 また、創業後も継続して事業を続けるための支援等を実施します。														
具体的な 取組	○ 創業時の相談業務及び連携の推進 ✓ 創業者に対して、本市が策定する「創業支援事業計画」に基づき、関係支援機関と連携して相談業務を行う。														
	○ 創業前・後の継続的な支援機会の提供が可能な施設の整備 ✓ 創業に適したオフィスの提供のほか、創業希望者がセミナーや研修を受講し、創業後もスキルアップやビジネス交流等の機会を提供する。また、それらを実現するための場の整備を検討する。														
	○ 創業者への事業引渡しに対する支援（事業承継） ✓ 関係機関と連携し、創業者に対し、事業譲渡希望者の情報を提供することにより、事業承継が円滑に行えるよう支援する。														
	○ 創業支援補助金の実施及び検討 ✓ 新たに創業する者に対し、創業時における初期投資の負担を軽減するため、支援を継続するとともに、事業計画に応じた柔軟な支援が可能な制度を検討する。														
	○ 岩国市創業支援資金「かけはし」の実施 ✓ 創業時の資金繰り対策として実施する。														
取組スケジュール															
取組	R2			R3			R4			R5			R6		
○ 創業時の相談業務及び連携の推進	実施														
○ 創業前・後の継続的な支援機会の提供が可能な施設の整備	実施														
○ 創業者への事業引渡しに対する支援（事業承継）	実施														
○ 創業支援補助金の実施及び検討	実施														
○ 岩国市創業支援資金「かけはし」の実施	実施														

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
支援を受けて 創業した数（企業）	19	15	17	19	21	23

施 策		2-2-2 就業支援														
概 要		「職業理解セミナー」の実施や「地域若者サポートステーション」への支援、女性・高齢者等の就業支援、市内企業の会社情報の提供を行うなど、若者等の就業を支援します。														
具体的な 取組		○ 職業理解セミナーの実施 ✓ 市内の中高生を対象として、市内企業の若手社員によるセミナーを実施する。 ✓ セミナーを通して市内中高生に対して地元企業の情報提供を行う。														
		○ 地域若者サポートステーションへの支援 ✓ 若者無業者等を対象として「地域若者サポートステーション」が市内で行う相談会及び心理カウンセリング等を支援する。														
		○ 女性・高齢者等の就業支援 ✓ 就業意欲の喚起や就業ニーズに合わせたテレワーク等の多様な就業形態の紹介などにより、未就業の女性や高齢者等に対する就業を支援する。														
		○ 市内企業の情報提供 ✓ 市内企業に就職を希望する生徒・学生やその保護者等に企業情報を提供し、市内企業への就職の促進を図る。														
		○ 移住就業・創業促進事業の実施 ✓ 市内の担い手不足対策のため、東京圏からのU J Iターンを支援し、就業者などの創出を図る。														
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ 職業理解セミナーの実施		実施														
○ 地域若者サポートステーションへの支援		実施														
○ 女性・高齢者等の就業支援		検討			実施											
○ 市内企業の情報提供		実施														
○ 移住就業・創業促進事業の実施		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
職業理解セミナー 実施校数（校）		4	4			4			4			4			4	

施策の柱
2-3 地場産業の育成・支援

施 策	2-3-1 経営基盤の強化														
概 要	既存企業の育成を目的とした企業訪問や岩国市制度融資、設備投資支援等を実施し、企業の経営基盤を強化します。														
具体的な 取組	○ 岩国市制度融資の実施 ✓ 中小企業の資金繰り対策として岩国市制度融資を実施する。														
	○ 既存企業の育成と情報提供の強化 ✓ 既存企業の育成を目的とした企業訪問を実施する。 ✓ 経営基盤の一つである「情報」を伝達していくため、登録型電子メールによる情報提供を検討する。														
	○ 人材確保の支援 ✓ 主に若者の人材確保の支援を行い、経営基盤の強化を図る。														
	○ 設備投資支援 ✓ 事業所等の設置に伴い取得した固定資産の税相当額の助成や増加従業員に対する奨励金支給などの優遇制度を実施する。 ✓ 先端設備等の導入設備に係る固定資産税の減免措置等の支援を行う。														
	○ 技術習得及び能力向上への支援 ✓ 市内中小企業が必要としている技能及び能力の習得等に対して支援を行う。 ✓ 社会インフラになっている IT 技術を現場等で活用できる IT 人材を育成・確保していくための対策を行う。														
	○ 山口県による（仮称）山口県東部産業振興センターの整備に向けた要望 ✓ 商工業振興の拠点となる（仮称）山口県東部産業振興センターの整備に向け、山口県に対し要望活動を行う。														
取組スケジュール															
取組	R2			R3			R4			R5			R6		
○ 岩国市制度融資の実施	実施														
○ 既存企業の育成と情報提供の強化	実施														
○ 人材確保の支援	実施														

取組スケジュール																		
取組			R2			R3			R4			R5			R6			
○ 設備投資支援			実施															
○ 技術習得及び能力向上への支援			実施															
○ 山口県による（仮称）山口県東部産業振興センターの整備に向けた要望			実施															
重要業績評価指標（KPI）																		
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6			
岩国市制度融資件数 （件）		216	230			235			240			240			240			

施 策	2-3-2 商店街の活性化															
概 要	商店街の活性化に向けた支援制度の調査検討や空き店舗調査の実施、米軍関係者や外国人観光客の消費を促すための対策など、魅力ある商店街づくりへの支援を行います。															
具体的な 取組	○ 魅力ある商店街づくりへの対策 ✓ 地域に愛され利用される魅力のある店舗にするためのリニューアル支援制度を行う。															
	○ 商店街空き店舗調査の実施 ✓ 定期的に商店街の空き店舗調査を行い、動向を把握し、取組に活用する。															
	○ 米軍関係者や外国人観光客等の消費取り込み対策 ✓ キャッシュレス決済導入の啓発に取り組む。 ✓ 外国人が市内で買い物やレジャー等の消費活動を安心して行うことができるよう対策を検討する。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ 魅力ある商店街づくりへの対策		実施														
○ 商店街空き店舗調査の実施		実施														
○ 米軍関係者や外国人観光客等の消費取り込み対策		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
空き店舗率 （％）		12.4	10.0			10.0			10.0			10.0			10.0	

施策	策	2-3-3 中心市街地の活性化														
概要		中心市街地のにぎわいを創出するために、まちづくりアドバイザー（専門人材）を活用して、不動産所有者や事業者などのまちづくり関係者による「地域参加型のまちづくり」を促進し、遊休不動産の利活用や新規出店者に対する助成、創業及び経営ノウハウの支援などに取り組みます。														
具体的な取組		○ まちづくりアドバイザー活用事業 ✓ まちづくりや都市計画などの専門的な知見を有する者を招聘し、共通の将来像に向けたまちづくりを促進する。														
		○ まちなか再生事業 ✓ 空き店舗などの遊休不動産をにぎわい創出施設として再生するための費用を助成する。														
		○ まちなか創業支援事業 ✓ 創業のノウハウや創業後の経営安定を支援するセミナーを開催する。														
		○ まちなか経営技術強化支援事業 ✓ 経営についての専門的な知見を有する者に中心市街地内の店舗を訪問させ、気軽に相談を受け、事業の安定や魅力的な事業展開を支援する。														
		○ まちなか情報発信事業 ✓ まちなかにある店舗やイベント情報を発信することで、まち全体の集客や訪れた人の回遊につなげる。														
		○ まちなか出店サポートセンター運営事業 ✓ 創業を希望する者に対して、一元的な相談・サポートを行うとともに、まちづくり関係者の共通認識に沿ったまちづくりを推進する。														
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ まちづくりアドバイザー活用事業		実施														
○ まちなか再生事業		実施														
○ まちなか創業支援事業		実施														
○ まちなか経営技術強化支援事業		実施														
○ まちなか情報発信事業		実施														
○ まちなか出店サポートセンター運営事業		実施														

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
岩国駅周辺商店街通り における事業所数 （事業所）	216	218	221	224	227	230

施策の柱
2-4 農林水産業の育成・支援

施策	2-4-1 農林水産業の経営支援
概要	集落営農法人等の育成、森林経営計画による造林の支援、未利用間伐材の利用促進、収益性の高い漁業へ転換を図る漁業者などへの支援を行います。
具体的な取組	○ 農業経営体の育成・強化 ✓ 地域の需要に応じた農産物の生産を支援する。 ✓ 中山間地域の担い手農家の労力軽減に対する支援を行う。 ✓ 実効性のある鳥獣被害防止対策により、地域活性力を維持する。 ✓ 「農の雇用」事業を促進し、就業者の定着を支援する。 ✓ 農地集積による経営規模の拡大を支援する。
	○ 林業経営体の育成・強化 ✓ 森林計画に基づく搬出間伐等の森林整備に対する支援を行う。 ✓ 100年後を見据えた名木の生産と自然林の復活について検討する。 ✓ ペレットストーブの普及を促進し、未利用間伐材の木質バイオエネルギーとしての利用促進を図る。 ✓ 竹チップ等の未利用材の利用促進を図る。
	○ 水産業経営体の育成・強化 ✓ 流通の効率化や収益性の高い漁業に向けて取り組む漁業者等に対して、施設整備・資源管理・情報提供等の支援を行う。
	○ 卸売市場の活性化の推進 ✓ 卸売市場は、市民の日々の食生活に欠かすことのできない生鮮食料品の流通の拠点として重要な役割を担っており、これをより市民に理解してもらうため、一般開放を始め、地場農水産物の販売促進や料理教室等の取組について充実を図る。また、交流の場として市場を有効活用することにより、卸売機能の強化及び市場の活性化とともに農水産業の振興を図る。
取組スケジュール	
取組	R2
	R3
取組	R4
	R5
取組	R6
○ 農業経営体の育成・強化	実施
○ 林業経営体の育成・強化	実施
○ 水産業経営体の育成・強化	実施

取組スケジュール												
取組			R2		R3		R4		R5		R6	
○ 卸売市場の活性化の推進			実施									
重要業績評価指標（KPI）												
指標名		基準値 H30	R2		R3		R4		R5		目標値 R6	
中心経営体の経営面積 (ha)		733	783		808		834		843		843	

施 策	2-4-2 農林水産業の担い手の育成															
概 要	農林水産業における新規就業者等への各種支援を行い、担い手の育成を推進します。															
具体的な 取組	○ 新規就農者の確保・育成 ✓ 新規就農者の育成・定着のための支援を行う。 ✓ 新規就農者経営安定対策事業を拡充し支援する。															
	○ 新規林業者の確保・育成 ✓ 「緑の雇用」事業により、新規就業者の確保・育成のため、基本的技術の習得を支援する。 ✓ 県森林整備加速化・林業再生事業などにより、高性能林業機械を導入し、労働環境の整備を図る。															
	○ 新規水産業者の確保・育成 ✓ 募集から研修・就業・定着までの一貫した支援を行い、担い手の確保を図る。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ 新規就農者の確保・育成		実施														
○ 新規林業者の確保・育成		実施														
○ 新規水産業者の確保・育成		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名	基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
農林水産業の 新規就業者数※（人）	19	16			17			18			18			18		

※水産業の新規就業者数は、第1次総合戦略の「新規正組員数」から「新規就業者数」に変更している。

3 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

施策の柱																	
3-1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援																	
施 策		3-1-1 結婚への支援															
概 要		結婚を希望する者同士の出会いの場を創出するため、婚活イベントなどへの支援を行います。															
具体的な取組		○ 婚活イベント等への支援 ✓ 結婚希望者に対する結婚に向けた出会いの場の創出と異性とのコミュニケーション力向上に資する事業を推進する。															
取組スケジュール																	
取組		R2			R3			R4			R5			R6			
○ 婚活イベント等への支援		実施															
重要業績評価指標（KPI）																	
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
婚姻数（件）		545	550			550			550			550			550		

施 策	3-1-2 妊娠への支援														
概 要	妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、不妊治療費の一部を助成し、経済的な負担軽減や、不妊相談窓口の周知に取り組みます。														
具体的な 取組	○ 妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発 ✓ 妊娠・出産に適した年齢があるなど知識の普及啓発を行う。 ✓ 中高生等に対する思春期教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を啓発する。														
	○ 一般不妊治療費の助成 ✓ 医療保険適用の不妊治療における自己負担額の一部を助成する。														
	○ 特定不妊治療費の助成（独自事業） ✓ 山口県の特定不妊治療費助成の承認決定を受けた夫婦に対して、特定不妊治療にかかった費用の一部を助成する。														
	○ 不妊相談窓口の周知 ✓ 不妊に関する相談窓口を周知する。														
取組スケジュール															
取組	R2			R3			R4			R5			R6		
○ 妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発	実施														
○ 一般不妊治療費の助成	実施														
○ 特定不妊治療費の助成（独自事業）	実施														
○ 不妊相談窓口の周知	実施														
重要業績評価指標（KPI）															
指標名	基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
中高生等に対する 思春期教室の実施回数 （回）	3	3			5			6			7			8	

施 策	3-1-3 出産への支援															
概 要	妊婦が、身体的にも精神的にも良い状態で出産を迎えることができるように、妊娠に関する知識の普及啓発や相談指導を行うとともに、産後から子育て期にわたるまでの相談支援に取り組みます。															
具体的な 取組	○ 子育て世代包括支援センターによる妊産婦への支援 ✓ 拠点を整備し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行う。															
	○ 妊婦健康診査等の実施 ✓ 妊婦に対し、妊婦健康診査や子宮頸がん検診、おとなの歯科健診を行う。															
	○ 産婦健康診査の実施 ✓ 産後2週間と産後1か月頃の産後間もない時期に産婦の健康診査を行う。															
	○ 子育て支援ヘルパーの派遣 ✓ 家族等から十分な育児、家事援助を受けることができない産婦とその子供に対し、ヘルパーを派遣して支援を行う。															
	○ 妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発や相談助言 ✓ マタニティクラス、ホームページ、アプリ等による知識の普及啓発や、母子健康手帳の交付時、電話相談、訪問等による相談助言を行う。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ 子育て世代包括支援センターによる妊産婦への支援		実施														
○ 妊婦健康診査等の実施		実施														
○ 産婦健康診査の実施		実施														
○ 子育て支援ヘルパーの派遣		実施														
○ 妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発や相談助言		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
出産後3か月頃の満足度（％）※		81.3	82.0			83.0			84.0			85.0			85.0	

※「健やか親子 21」の3か月児健康診査時アンケートで「この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。」の問いに、「そう思う」と回答した保護者の割合

施策	3-1-4 子育て家庭への支援
概要	安心して子育てができるように、子供の年齢や環境などに応じた子育ての相談窓口や子育てアプリなどによる情報提供の充実に努めるとともに、各種保育サービスや支援の充実に努めます。さらに、放課後児童教室や放課後子供教室を充実し、子供の健全な育成を図ります。 また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費や給食費の助成、出産祝金などの支給を行います。
具体的な取組	■ いわくに子育て応援事業及び出産祝金事業 ○ 子宝給付金の支給（いわくに子育て応援事業） ✓ 第1子及び第2子の出産に対して、子宝給付金を支給することにより、出生数を増加させ、子育て世帯の定住促進を図るとともに少子化に歯止めをかける。 ○ 出産祝金の支給 ✓ 第3子以降の出産に対して、出産祝金を支給することにより、本市の出生数を増加させ、子育て世帯の定住促進を図るとともに少子化に歯止めをかける。 ■ 保育サービスの充実 ○ 一時預かりの実施 ✓ 教育・保育認定を受けていない子供を通常の利用時間内に保育園などで保育を行う。 ○ 延長保育の実施 ✓ 保育認定を受けた子供を、通常の利用時間を超えて保育園等で保育を行う。 ○ 病児保育の実施 ✓ 急な病気や病気からの回復期などにおいて、集団保育が困難な子供を一時的に医療機関等で保育を行う。 ○ 休日保育の実施 ✓ 保育認定を受けた子供を、日曜日や休日も保護者の勤労状況等の理由により家庭において保育できない場合に保育園等で保育を行う。 ○ 地域子育て支援センター事業の実施 ✓ 乳幼児と保護者が相互に交流できる場を開設して、育児相談や情報の提供、助言等を行う。 ■ 保育料の軽減の実施 ○ 第3子保育料の軽減の実施 ✓ 保育料無償化に伴い実費徴収される副食費について、第3子以降の負担の軽減を図る。 ■ その他、子育て家庭への支援 ○ 子育てアプリによる情報発信 ✓ 岩国市の子育て支援情報を、アプリを利用してリアルタイムに発信することで、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。

具体的な 取組	○ 総合相談窓口の設置 ✓ 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口「ほっと^{アイ}」において、専用電話での相談や来所による相談を受ける。保健センター内の「子育て世代包括支援センター」とこども館内の「子育て支援総合案内所」が連携し、専門員による支援を行う。
	○ こども医療費の助成 ✓ 小中学生の保健の向上と福祉の増進、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小中学生の保険適用分医療費の一部（自己負担額）を保護者に助成する。
	○ 乳幼児医療費の助成 ✓ 乳幼児の保健の向上と福祉の増進、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児の保険適用分医療費の一部（自己負担額）を保護者に助成する。
	○ ひとり親家庭等医療費の助成 ✓ 父子又は母子家庭等（父母のいない児童を含む。）の保健の向上と生活の安定及び福祉の増進を図るため、対象者の保険適用分医療費の一部（自己負担額）を助成する。
	○ 小中学校給食費の助成 ✓ 子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、小中学校の給食費を助成する。
	○ こども館、児童館の利用促進 ✓ 乳幼児や小学生等の児童とその保護者に交流の場を提供するとともに、子育て講習等の事業を実施することにより、交流促進を図る。また、子育てについての相談や情報提供、地域の子育てサークルや子育てボランティアといった団体の活動支援・育成を行う。
	○ 子育てに関する学習会の充実 ✓ 就園前後、小学校就学前後、思春期など、子供の成長に合わせた子育て学習会を開催する。
	○ 放課後児童教室の充実 ✓ 保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。
	○ 放課後子供教室の推進 ✓ 放課後子供教室（全ての子供を対象に地域住民等の参画を得て、放課後等に学習や体験・交流活動を提供する事業）の計画的な整備を行い、運営のための研修会を開催するとともに、公民館事業と連携した取組を推進する。
	○ 新・放課後子ども総合プランの推進 ✓ 子供たちの安心・安全な居場所づくりなどを推進するため、放課後児童教室と放課後子供教室を連携させるとともに、一体的な取組を拡充する。
	○ ファミリーサポートセンターの利用促進 ✓ 育児の援助を受けたい保護者（依頼会員）と、育児の援助をしたい人（援助会員）が会員となり、会員同士で育児の相互援助活動を行うことにより、子育て環境を整備し、児童福祉の向上を図る。

	○ 子育て短期支援事業の充実（ショートステイ事業） ✓ 児童を養育している家庭の保護者が疾病等や社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護することにより、児童及び家庭の福祉向上を図る。										
	○ 養育支援訪問の充実 ✓ 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士・ヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、家庭の適切な養育の実施を確保する。										
	○ 子供の貧困対策（子供の生活支援）の実施 ✓ 子供の将来がその生まれ育った環境によることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、関係機関と連携した対策を実施する。また、子供の生活支援として、児童養護施設等を退所した児童のアフターケアの推進や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援に取り組む。										
	○ 家庭児童相談の充実 ✓ 社会の変動に伴う家庭環境の変化により、家庭における児童養育について発生する複雑困難な問題に対応するため、家庭相談の専門職員（社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、保健師等）や児童虐待対応職員を配置し、児童養育の相談・指導に当たり、児童福祉の向上を図る。また、「子育て世代包括支援センター」と連携し、妊娠期からの相談支援体制を整えるなど、家庭の養育力を高める地域子育て支援を行う。										
	○ 要保護児童に対する支援 ✓ 岩国市要保護児童対策協議会の対象児童は、虐待を受けた児童に限らず、非行や障害のある児童なども含まれるため、幅広い支援を行うネットワークの構築が求められている。そのため協議会を構成する関係機関の連携や、構成員の専門性の向上を目指した研修会を実施するなど支援の強化を図る。										
	○ 「とどける」家庭教育支援事業の推進 ✓ 課題を抱える家庭や孤立しがちな家庭等を対象に、学校と協働して不登校や登校を渋る児童の支援を行う。 ✓ 子育てや家庭の課題に関する相談対応や情報提供等を通じて、家庭の自立を促し、課題解決につながる専門機関への橋渡しを展開する。										
	取組スケジュール										
取組	R2		R3		R4		R5		R6		
■ いわくに子育て応援事業及び出産祝金事業											
○ 子宝給付金の支給 （いわくに子育て応援事業）		実施									
○ 出産祝金の支給		実施									

取組スケジュール																					
取組		R2			R3			R4			R5			R6							
■ 保育サービスの充実																					
○ 一時預かりの実施		実施																			
○ 延長保育の実施		実施																			
○ 病児保育の実施		実施																			
○ 休日保育の実施		実施																			
○ 地域子育て支援センター事業の実施		実施																			
■ 保育料の軽減の実施																					
○ 第3子保育料の軽減の実施		実施																			
■ その他、子育て家庭への支援																					
○ 子育てアプリによる情報発信		実施																			
○ 総合相談窓口の設置		実施																			
○ こども医療費の助成		実施																			
○ 乳幼児医療費の助成		実施																			
○ ひとり親家庭等医療費の助成		実施																			
○ 小中学校給食費の助成		実施																			
○ こども館、児童館の利用促進		実施																			
○ 子育てに関する学習会の充実		実施																			
○ 放課後児童教室の充実		実施																			
○ 放課後子供教室の推進		実施																			

取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
■ その他、子育て家庭への支援																
○ 新・放課後子ども総合プランの推進		実施														
○ ファミリーサポートセンターの利用促進		実施														
○ 子育て短期支援事業の充実（ショートステイ事業）		実施														
○ 養育支援訪問の充実		実施														
○ 子供の貧困対策（子供の生活支援）の実施		実施														
○ 家庭児童相談の充実		実施														
○ 要保護児童に対する支援		実施														
○ 「とどける」家庭教育支援事業の推進		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名	基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
子宝給付金の支給（件）	590	590			590			590			590			590		
子育てアプリの登録者数（人）	3,090	3,600			4,100			4,600			5,100			5,600		

施 策	3-1-5 健やかな成長・発達への支援										
概 要	健やかな成長・発達のために、育児等に関する知識の普及啓発や相談指導を行うとともに、病気や発達の遅れの早期発見、成長・発達の支援を行います。 また、子供を感染から守るために、任意の予防接種の助成を行うなど、予防接種体制の充実を図ります。										
具体的な 取組	○ 母子保健相談支援の実施 ✓ 乳幼児学級、育児相談、家庭訪問などにより、子育て家庭に対し知識の普及啓発や相談支援を行う。										
	○ 乳幼児健康診査の実施 ✓ 乳幼児期の病気や発達の遅れを早期に発見し、子供の成長発達を支援するため、乳幼児健康診査を行う。										
	○ 発達支援の実施 ✓ 保護者や保育園、幼稚園等が子供の発達特性を理解し、適切な対応をすることにより、子供が集団生活に適應できるようになるための環境づくりや保護者への育児支援を行う。										
	○ 定期予防接種の実施 ✓ 予防接種法に基づき、定期の予防接種を行う。										
	○ 任意予防接種費用の助成（独自事業） ✓ こどもを守る予防接種事業により、任意予防接種（おたふくかぜ）に係る経費の一部を助成する。 ✓ こども健やか予防接種事業により、任意予防接種（ロタ）に係る経費の一部を助成する。 ✓ こどもインフルエンザ予防接種事業により、任意予防接種（子供のインフルエンザ）に係る経費を助成する。										
取組スケジュール											
取組		R2		R3		R4		R5		R6	
○ 母子保健相談支援の実施		実施									
○ 乳幼児健康診査の実施		実施									
○ 発達支援の実施		実施									
○ 定期予防接種の実施		実施									
○ 任意予防接種費用の助成（独自事業）		実施									

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
子供の定期予防接種 の接種率（％）	80.5	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0

施 策		3-1-6 ワーク・ライフ・バランスの推進															
概 要		長時間労働の抑制や、子育てしながら働き続けることができる環境を整備するため、企業等への啓発活動を推進します。また、夫婦が協力して子育てをする環境づくりを促進します。															
具体的な取組		○ 仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備 ✓ 子育てをしながら働き続けることができる環境の整備として、男女平等意識の醸成を図り、夫婦が協力して家庭生活を送ることができるよう、男性の積極的な子育てと家事への参加を促進する。 ✓ 長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、休暇・休業の制度周知やワーク・ライフ・バランスの必要性を周知する。 ✓ 職場の風土や環境の改善を図る企業の育成に努める。中でも育児休業取得促進と取得者の円滑な職場復帰を支援する。 ✓ 結婚・出産・子育てのために退職した者に対して、セミナーや自己啓発に係る情報提供など支援を行う。															
取組スケジュール																	
取組		R2			R3			R4			R5			R6			
○ 仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備		実施															
重要業績評価指標（KPI）																	
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業数（累計）（企業）		92	100			110			120			125			130		

施策の柱
3-2 子供たちの教育の充実

施 策	3-2-1 学校教育の充実													
概 要	自ら学び、自ら考える力を育む教育を推進するため、英語教育やキャリア教育などの充実に取り組むとともに、情報通信機器を活用した教育を推進します。													
具体的な 取組	○ 英語教育の充実 ✓ 子供たちが自国や他国の文化について理解することを通して、豊かな国際感覚や英語力を身に付け、英語を通じて、主体的にコミュニケーションを図ることのできるグローバル人材を育成するため、英語民間試験や国際交流支援員などを活用し、英語教育の充実を図る。													
	○ キャリア教育の充実 ✓ 小学校における1／2成人式、中学校における立志式、小中学校における職場体験・職業講話、上級学校や高等教育機関への体験入学・オープンキャンパス等の機会を自分の生き方と結び付けたり、小中学校9年間で身に付けさせたい力を明確にした、小中連携のカリキュラムを作成したりすることにより、キャリア教育の充実を図る。													
	○ 情報通信機器を活用した教育の強化 ✓ society5.0の実現に向け、学校教育の中で確かな情報活用能力を育むことが必須となってきている。このことから、各校に整備されているタブレット端末やPＣ、大型モニター等を有効に活用し、小学校で必修化されるプログラミング教育を通して、子供たちの論理的思考力や課題解決力の育成に取り組むなど、充実したICT教育を推進する。													
取組スケジュール														
取組	R2			R3			R4			R5			R6	
○ 英語教育の充実	実施													
○ キャリア教育の充実	実施													
○ 情報通信機器を活用した教育の強化	実施													

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
中学3年卒業時の CEFR A1レベル※ の達成割合（％）	40.0	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0
学校生活が楽しいと 感じている小中学生 の割合（％）	小 87.5 中 90.0	小 90.0 中 90.0	小 92.5 中 90.0	小 95.0 中 90.0	小 95.0 中 92.5	小 95.0 中 92.5

※CEFR は、欧州を中心として外国語の学習・教授・評価の指標として使用され、A1 レベルは日常的な表現と基本的な言い回しを理解し用いることができるレベル

施 策	3-2-2 地域と一体となった教育力の向上															
概 要	地域の特性に応じた学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールの活用や、地域住民による学習支援、見守り活動を推進します。															
具体的な 取組	■ コミュニティ・スクールの機能を活かした取組の充実															
	○ 地域と学校との連携促進 ✓ 新学習指導要領の基盤となる理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、未来の社会の担い手となる子供たちと地域住民が共に話し合う場をコミュニティ・スクールの機能を活かして積極的に構築するとともに、その場を通し、地域の思いや願いを子供たちが直接的に実感することにより、郷土愛を醸成し、将来的に生まれ育った地域に帰って、地域づくりに貢献したいという心情を育む。															
	○ 地域住民による学習支援、見守り活動の推進 ✓ 学校生活への一層の適応を図るため、地域住民による授業における校外活動の見守り、子供が落ち着いて学習できるような声掛け、課題を解決するための簡単なアドバイス等の支援や休み時間における子供の安全面や人間関係の見守り、共に遊ぶことを通した子供の居場所づくり等の支援を行う。															
	■ 地域協育ネットの充実															
	○ 活動の中心となる「地域協育ネット協議会」への支援 ✓ 地域協育ネット（幼児期から中学校卒業までの 15 年間の子供の育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する体制）の活動の中心となる「地域協育ネット協議会」を支援する。															
	○ 家庭教育支援 ✓ 小学校では子育て学習会、中学校では家庭教育講座を開催する。 ✓ 家庭教育のアドバイザーとなる家庭教育支援チームの活動を支援する。															
	○ コミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的な推進 ✓ 岩国市CS・協育ネット推進協議会等を活用した取組を推進する。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
■ コミュニティ・スクールの機能を活かした取組の充実																
○ 地域と学校との連携促進		実施														
○ 地域住民による学習支援、見守り活動の推進		実施														

取組スケジュール															
取組	R2			R3			R4			R5			R6		
■ 地域協育ネットの充実															
○ 活動の中心となる「地域協育ネット協議会」への支援	実施														
○ 家庭教育支援	実施														
○ コミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的な推進	実施														
重要業績評価指標（KPI）															
指標名	基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
地域住民と児童生徒が共に考える場を設けている学校の割合（％）	50.1	60.0			70.0			80.0			80.0			90.0	

施 策	3-2-3 教育環境の充実															
概 要	小中学校における教育環境を充実するため、空調設備を整備します。また、安心して学校に通うことができる環境づくりのため、スクールガードとの連携と「子ども 110 番の家」の周知を促進します。															
具体的な 取組	■ 学校施設における教育環境の充実															
	○ 小中学校の特別教室※の空調設備の整備															
	✓ 普通教室について空調設備の整備が終了したことから、特別教室に空調設備を整備する。															
	■ 通学路の安全対策															
	○ スクールガードと「子ども 110 番の家」の機能を活かした取組の充実															
	✓ 各小中学校で組織しているスクールガードにより登下校の安全について見守りを行うほか、「子ども 110 番の家」の周知・徹底を図り不審者に遭遇した際の安全を確保することにより、通学路の安全性を向上させる。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
■ 学校施設における教育環境の充実																
○ 小中学校の特別教室※の空調設備の整備		実施					検討・実施									
■ 通学路の安全対策																
○ スクールガードと「子ども 110 番の家」の機能を活かした取組の充実		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
小・中学校（特別教室）空調設備の整備率（％）		37.2	45.0			68.9			68.9			68.9			68.9	

※特別教室とは、音楽室、理科室、家庭科室などの特別な設備を有する教室のこと。

4 基本目標4 地域の暮らしを支えるまちづくり

施策の柱
4-1 安心・安全に暮らすことができる環境の整備

施策	4-1-1 医療環境の堅持														
概要	医師・看護師等の医療スタッフの確保・育成に取り組み、医療環境を堅持します。														
具体的な取組	○ 研修医受入支援事業の実施 ✓ 岩国医療センターの研修医受入に係る費用の一部を助成する。														
	○ 医師確保に向けた支援 ✓ 医療提供体制を堅持するため、効果的な医師（開業医・勤務医等）確保に向けた支援策を検討する。														
	○ 医療系大学（看護学部を含む。）の誘致 ✓ 継続的に医療人材を育成するため、医療系大学（看護学部を含む。）の誘致に向けた検討を行う。														
取組スケジュール															
取組	R2			R3			R4			R5			R6		
○ 研修医受入支援事業の実施		実施													
○ 医師確保に向けた支援		検討・実施													
○ 医療系大学（看護学部を含む。）の誘致		検討													
重要業績評価指標（KPI）															
指標名	基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
市内医師数 （人）	294	302			306			311			311			311	
市内看護師数 （准看護師を含む。） （人）	2,202	2,282			2,322			2,362			2,362			2,362	

施 策	4-1-2 地域包括ケアシステムの深化・推進											
概 要	地域ケア会議の充実や見守り支援体制の整備・充実、地域介護予防活動の支援等を行い、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。											
具体的な 取組	○ 地域ケア会議の充実 ✓ 地域が抱える生活課題や社会資源の把握、地域の関係者との情報共有と支援策の検討、多職種協働による課題解決に向けたネットワークづくりと支援体制を充実する。											
	○ 見守り支援体制の整備・充実 ✓ 市民、関係機関、地域団体、企業等と協働し、一人暮らしや認知症になっても安心して暮らすことができる見守りの仕組みづくりを充実する。											
	○ 地域介護予防活動の支援 ✓ 地域での通いの場をつくり、介護予防を推進する。											
	○ 高齢者活き行きサポート事業の実施 ✓ 運転免許証を有しない 75 歳以上の高齢者に対し、タクシー料金の助成券を交付し外出支援を行うことで、高齢者福祉の増進を図る。											
取組スケジュール												
取組		R2		R3		R4		R5		R6		
○ 地域ケア会議の充実		実施										
○ 見守り支援体制の整備・充実		実施										
○ 地域介護予防活動の支援		実施										
○ 高齢者活き行きサポート事業の実施			実施									
重要業績評価指標（KPI）												
指標名	基準値 H30	R2		R3		R4		R5		目標値 R6		
地域包括ケアシステムへの参加団体数 （団体）	170	190		200		210		220		230		

施 策		4-1-3 防災対策等の充実															
概 要		市民の生命・財産を守るため災害に強いまちづくりを行うとともに、自主防災組織の更なる育成・強化や市民の安全な避難体制を確立し、防災機能の強化を図ります。また、災害時に的確かつ迅速に防災情報等を伝達するため、市民メールの普及や防災行政無線の整備のほか、情報伝達手段の多重化を進め、防災・減災対策を推進します。															
具体的な取組		○ 防災機能の強化 ✓ 防災意識の啓発と組織的な防災活動を行う自主防災組織に対し、防災訓練等の実施の支援を行うなど、自主防災組織の更なる育成、強化を図る。 ✓ 市民メールの普及や避難所の充実を図り、災害等の発生時又は災害等の発生が予想される場合において、市民の安全な避難体制を確立する。															
		○ 災害情報伝達手段の多重化の推進 ✓ 災害時に的確かつ迅速に防災情報等を伝達できるようにするため、防災行政無線のほか、他の情報伝達手段の導入による多重化を推進する。															
取組スケジュール																	
取組		R2			R3			R4			R5			R6			
○ 防災機能の強化		実施															
○ 災害情報伝達手段の多重化の推進		実施															
重要業績評価指標（KPI）																	
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
市民メール登録者数 （人）		11,141	11,500			12,000			12,500			13,000			13,500		

施 策	4-1-4 地域交通の維持														
概 要	生活交通システムの整備や路線バスのバリアフリー化など、生活交通が利用しやすくなる取組を実施するとともに、生活交通の利用促進に向けた取組を実施することにより地域交通の維持を図ります。														
具体的な取組	○ 生活交通システムの整備 ✓ 子供や高齢者等の移動制約者の日常生活に欠かせない移動手段を確保するための生活交通システムを整備する。														
	○ 路線バス等のバリアフリー化の推進 ✓ 交通事業者が実施する鉄道駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入を支援し、公共交通のバリアフリー化を進める。														
	○ 錦川清流線と岩国～柱島航路を維持するための支援 ✓ 市民に欠かせない交通手段として、錦川清流線と岩国～柱島航路を維持するための支援を行い、錦川清流線沿線地域や柱島群島での体験学習やイベントの実施等、交流人口の増加に向けた施策を推進し、錦川清流線及び岩国～柱島航路の利用を促進する。														
	○ 公共交通に関する情報提供の推進 ✓ 公共交通の利用促進のため、市民や来訪者に対して、広報・情報提供を積極的に行う。														
	○ 沿線関係者との協働の推進 ✓ 商業施設、観光施設などの沿線関係者と連携し、公共交通の利便性向上や利用促進につながる取組を推進する。														
取組スケジュール															
取組	R2			R3			R4			R5			R6		
○ 生活交通システムの整備	実施														
○ 路線バス等のバリアフリー化の推進	実施														
○ 錦川清流線と岩国～柱島航路を維持するための支援	実施														
○ 公共交通に関する情報提供の推進	実施														
○ 沿線関係者との協働の推進	実施														

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
公共交通の利用者数※ (千人)	4,550	4,487	4,459	4,430	4,400	4,370

※岩国駅、新岩国駅、錦川清流線、路線バス、生活交通バス、岩国～柱島航路の利用者数

施策の柱
4-2 魅力ある居住環境の整備・保全

施 策	4-2-1 魅力ある居住環境の整備・保全															
概 要	中心地域の都市機能の充実を図り、魅力ある居住環境を整えることにより、暮らしやすさを向上させ、人口減少の抑制と地域活力の向上に努めます。 加えて、污水处理施設の普及を促進し、生活環境の向上を図ります。															
具体的な 取組	○ 中心地域の居住環境の整備・保全 ✓岩国駅周辺の整備や中心市街地の活性化、土地区画整理事業の見直し、地区計画の活用などの各種取組を進めることにより、商業、医療、福祉などの都市機能の充実を図り、魅力ある居住環境の整備により、中心地域の暮らしやすさを向上させ、人口減少の抑制と地域活力の向上に努める。															
	○ 污水处理施設の普及促進 ✓公共下水道等の污水处理施設の効率的な普及促進を図り、水環境の保全や生活環境の向上を図る。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ 中心地域の居住環境の整備・保全		実施														
○ 污水处理施設の普及促進		実施														
重要業績評価指標（KPI）																
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6	
中心地域の人口減少率（％）		0.9	0.7			0.5			0.4			0.3			0.2	
污水处理人口普及率（％）		74.2	75.7			76.8			77.9			79.2			80.4	

施策の柱
4-3 中山間地域の活性化

施 策	4-3-1 中山間地域の活性化														
概 要	地域おこし協力隊の派遣、集落支援員の配置、移住応援団の配置を行うほか、農山漁村体験交流の推進など、「岩国市中山間地域振興基本計画」に基づく取組を実施することで、中山間地域の活性化を図ります。														
具体的な 取組	■ 住民主体の取組への支援														
	○ 地域おこし協力隊の派遣 ✓ 中山間地域に地域外の人材を派遣し、地域力の維持と強化を図る。														
	○ 集落支援員の配置 ✓ 中山間地域に集落支援員を配置し、集落維持と活性化を図る。														
	■ 田舎暮らしの促進														
	○ 「空き家情報登録制度」による中山間地域の空き家の活用 ✓ 中山間地域の空き家を有効活用して定住促進による地域の活性化を図る。														
	○ 移住応援団の配置 ✓ 移住希望者の移住を支援する移住応援団を増員するとともに連携の強化を図る。														
	■ 交流の促進														
	○ 農山漁村体験交流の推進 ✓ 地域資源を活用した体験型教育旅行の誘致等、交流人口の増加による地域の活性化を図る。														
取組スケジュール															
取組	R2			R3			R4			R5			R6		
■ 住民主体の取組への支援															
○ 地域おこし協力隊の派遣		実施													
○ 集落支援員の配置		実施													
■ 田舎暮らしの促進															
○ 「空き家情報登録制度」による中山間地域の空き家の活用		実施													
○ 移住応援団の配置		実施													
■ 交流の促進															
○ 農山漁村体験交流の推進		実施													

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	R6
中山間地域の人口 （人）	53,565	51,900	51,100	50,400	49,700	49,100

施策の柱
4-4 広域連携の推進

施 策	4-4-1 広域連携の推進										
概 要	広島広域都市圏における地域間交流や連携中枢都市圏を活用した施策を実施することにより、経済の活性化や生活関連機能サービスの向上を推進します。										
具体的な 取組	■ 広島広域都市圏での取組										
	○ 地域間交流・情報発信の推進 ✓ 施策の主なもの ふるさとの魅力発見ツアー、広島東洋カープほかスポーツ共同応援、イベント情報誌の発行、SNS を活用した情報発信など										
	■ 連携中枢都市圏での取組										
	○ 連携中枢都市圏制度を活用した施策の実施 ✓ 施策の主なもの 広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会事業、W i - F i 環境の広域整備による外国人観光客誘致、一時預かり保育事業の広域利用、病児・病後児保育の広域利用など										
取組スケジュール											
取組		R2		R3		R4		R5		R6	
■ 広島広域都市圏での取組											
○ 地域間交流・情報発信の推進		実施									
■ 連携中枢都市圏での取組											
○ 連携中枢都市圏制度を活用した施策の実施		実施									
重要業績評価指標（KPI）											
指標名		基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6				
連携中枢都市圏制度を活用した施策数（施策）		20	20	21	21	22	22				

施策の柱
4-5 多文化共生社会の推進

施 策	4-5-1 多文化共生社会の推進									
概 要	青少年の海外派遣や基地内大学就学の促進を行うとともに、国際交流ボランティアの育成・活用に取り組み、多文化共生を推進する人材を発掘・育成します。 また、国際理解講座を開催するとともに、市民団体や企業・関係機関等と連携して多文化交流を推進することにより、基地のある岩国の特性を活かした人材育成や地域経済の活性化を図ります。									
具体的な 取組	■ 人材の発掘・育成の場の創出									
	○ 青少年の海外派遣 ✓ 青少年の国際理解を深め、本市の次代を担う人材の育成を図る。									
	○ 語学講座の実施 ✓ 外国語に関する基礎学習の機会の提供により相互理解を深める。									
	○ 基地内大学就学の促進 ✓ 基地内大学就学支援により、国際感覚が豊かな人材の育成を図る。									
	○ 国際交流等ボランティアの育成・活用 ✓ 多文化共生社会の推進に向け、本市居住の外国人へ日本語や日本文化を教えることができるボランティアの育成や国際交流等の活動を支援するボランティアの確保を進める。									
	■ 地域振興につながる交流機会の創出									
	○ 国際理解講座の開催 ✓ 日本人と外国人との相互理解促進に向けた事業を推進する。									
	○ 各種団体・関係機関との連携 ✓ 市民団体や企業・関係機関等との連携により交流機会を増やし、国際感覚が豊かな住民の育成を図るとともに、そうした人材を活用し、本市に在住する外国人のサポートや社会参画を促す。									
取組スケジュール										
取組	R2		R3		R4		R5		R6	
■ 人材の発掘・育成の場の創出										
○ 青少年の海外派遣			実施							
○ 語学講座の実施			実施							
○ 基地内大学就学の促進			実施							

取組スケジュール																	
取組			R2			R3			R4			R5			R6		
■ 人材の発掘・育成の場の創出																	
○ 国際交流等ボランティアの育成・活用			実施														
■ 地域振興につながる交流機会の創出																	
○ 国際理解講座の開催			実施														
○ 各種団体・関係機関との連携			実施														
重要業績評価指標（KPI）																	
指標名		基準値 H30	R2			R3			R4			R5			目標値 R6		
多文化共生のための事業数（事業）		10	11			11			11			12			12		

施 策		4-5-2 英語交流のまち lwakuni の推進														
概 要		本市の特性を活かし、英語の学び・学び直しや国際交流の機会が充実した魅力的な「英語交流のまち」を実現することで、若い世代を中心とした幅広い層に選ばれるまちとして、移住・定住を促進し、地域活力の向上を目指します。														
具体的な 取組	○ 「英語交流のまち」フォーラム等の開催 ✓ 「英語交流のまち」づくりについて意見を交わす場として、フォーラムを開催する。 ✓ パネルディスカッションのほか、家族連れなど幅広い世代が楽しく参加できる関連イベントなどを同時開催し、市内外へ取組を PR する。															
	○ 子供や子育て世代を対象にした英語の学びや国際交流の機会充実 ✓ 子供や保護者を対象に、イングリッシュキャンプや基地内バスツアーなどを開催することにより、英語の学びや国際交流の機会を充実する。															
	○ 新たな就業や職業的なスキルアップ、そのほかの社会参画につながる仕組みづくり ✓ 英語の学び・学び直しや国際交流により力を得て、新たな就業や職業的なスキルアップ、ボランティア活動等にその力を活かして活躍できる仕組みを、産学官民が連携して検討する。															
	○ 「（仮称）英語交流のまち推進センター」の開設 ✓ 上記の取組を継続して実施するほか、本市で生活する外国人等への情報提供や交流の場として、また、近隣の大学のサテライト講座の開講、移住・定住窓口へのあっせん等の機能を持った拠点として、「（仮称）英語交流のまち推進センター」を開設する。															
取組スケジュール																
取組		R2			R3			R4			R5			R6		
○ 「英語交流のまち」フォーラム等の開催		実施														
○ 子供や子育て世代を対象にした英語の学びや国際交流の機会充実		実施														
○ 新たな就業や職業的なスキルアップ、そのほかの社会参画につながる仕組みづくり		実施														
○ 「（仮称）英語交流のまち推進センター」の開設		検討・整備						実施								

重要業績評価指標（KPI）						
指標名	基準値 H30	R2	R3	R4	R5	目標値 R6
「英語交流のまち」に興味を持ち魅力を感じて移住してきた転入者数（人）	—	15	20	20	20	20

第4章 総合戦略の推進体制等

1 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「岩国市地域創生戦略本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、産官学金等で構成する「岩国市総合戦略検討会」において、外部の知見を活用した今後の施策展開についての意見を聴取します。

2 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理には、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、施策や事業の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を導入して、「岩国市地域創生戦略本部」及び「岩国市総合戦略検討会」の意見等も踏まえながら、必要に応じて施策内容等の改定を実施します。

参 考 資 料

I 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成 27 年（2015 年）9 月に国連で採択された、令和 12 年（2030 年）までの国際社会全体の開発目標のことで、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものです。

国においては、地方創生をより一層推進していくにあたり、SDGs 達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することとしています。

このことから、本市においても、持続可能な開発目標（SDGs）を考慮し、地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策の推進、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていきます。

[持続可能な開発目標（SDGs）における 17 の目標]

SDGs の目標		内容
1. 貧困をなくそう		■目標の内容 「あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ」 ■自治体行政における主な関連 適切な社会保障制度の運用などにより、市民が必要最低限の暮らしを確保できるよう努める必要があります。
2. 飢餓をゼロに		■目標の内容 「飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する」 ■自治体行政における主な関連 農業の生産性向上や、農業者の所得向上に向けた支援などにより、安全な食糧が確保できるよう努める必要があります。
3. すべての人に健康と福祉を		■目標の内容 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」 ■自治体行政における主な関連 医療・福祉などの人材や施設の確保、予防接種や健康診査などの実施などにより、市民が健康に生活できるよう努める必要があります。
4. 質の高い教育をみんなに		■目標の内容 「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」 ■自治体行政における主な関連 学校教育の充実や生涯学習機会の確保・充実等を推進し、市内において質の高い教育が受けられる環境を確保するよう努める必要があります。
5. ジェンダー平等を実現しよう		■目標の内容 「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」 ■自治体行政における主な関連 家庭や企業等における男女平等意識の醸成や、出産・子育ての中でも働き続けられる環境を確保するなど、男女平等に向けた環境づくりに努める必要があります。
6. 安全な水とトイレを世界中に		■目標の内容 「すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」 ■自治体行政における主な関連 水道施設、衛生施設の維持・整備や、河川や森林などの水に関連する環境の保全等により、安全な水の提供や、衛生施設の維持・管理に努める必要があります。

SDGsの目標		内容
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに		■目標の内容 「すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」 ■自治体行政における主な関連 再生可能エネルギーの活用や省エネ対策を促進するなど、効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギーの普及に努める必要があります。
8. 働きがいも経済成長も		■目標の内容 「すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する」 ■自治体行政における主な関連 地域経済の活性化や雇用の創出に向けた支援、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進、労働環境の改善・整備などにより、経済成長や雇用確保に努める必要があります。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		■目標の内容 「強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る」 ■自治体行政における主な関連 地元企業の経営基盤強化に向けた支援や、起業・創業支援等により、新たな産業やイノベーションの創出に努める必要があります。
10. 人や国の不平等をなくそう		■目標の内容 「国内および国家間の格差を是正する」 ■自治体行政における主な関連 差別の解消に向けた意識醸成など、人の不平等がない環境づくりに努める必要があります。
11. 住み続けられるまちづくりを		■目標の内容 「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする」 ■自治体行政における主な関連 良好な住環境の形成や、公共交通の維持・充実、災害に強い都市基盤の形成など、安全で持続可能な都市の形成に努める必要があります。
12. つくる責任 つかう責任		■目標の内容 「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」 ■自治体行政における主な関連 市民によるリユース・リデュース・リサイクルの推進・意識醸成や環境教育などにより、環境負荷の低減に努める必要があります。
13. 気候変動に具体的な対策を		■目標の内容 「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」 ■自治体行政における主な関連 自然災害に向けた防災対策など、気候変動に備えた対応等に努める必要があります。
14. 海の豊かさを守ろう		■目標の内容 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する ■自治体行政における主な関連 ごみの投棄防止や、陸上の活動による海洋汚染等の防止・抑制に向けた意識醸成により、水質汚染対策に努める必要があります。
15. 陸の豊かさを守ろう		■目標の内容 「陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る」 ■自治体行政における主な関連 森林の保全や自然生態系の保護等に関する取組や適切な土地利用計画等により、自然環境や生態系等の維持・保全に努める必要があります。

SDGsの目標		内容
16. 平和と公正をすべての人に		■目標の内容 「持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する」
		■自治体行政における主な関連 地域コミュニティの増進を図り、犯罪を抑制するなど、暴力や犯罪の減少に努める必要があります。
17. パートナリープで目標を達成しよう		■目標の内容 「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」
		■自治体行政における主な関連 持続可能な都市づくりを実施するために、市民や企業、団体など様々な関係者とのパートナーシップの構築に努める必要があります。

[施策と持続可能な開発目標（SDGs）との対応]

岩国市 基本目標	施策の柱	施 策	SDGs の目標※
1 まちとま ちをつな ぐ交流づ くり	1-1 交流の推進	1-1-1 観光による交流人口の拡大	8
		1-1-2 文化・スポーツによる交流人口の拡大	8
		1-1-3 観光情報の発信	8
		1-1-4 観光客受入環境の強化・機能向上	8
	1-2 空港・港湾の活用	1-2-1 空港の利用促進	8
		1-2-2 港湾の利用促進	8
	1-3 シティプロモーションの推進	1-3-1 シティプロモーションの推進	8
		1-3-2 地域ブランド化の推進	8
2 産 業 振 興 によるし ごとづく り	2-1 企業誘致の推進	2-1-1 企業誘致の推進	8,9
	2-2 雇用・創業の促進	2-2-1 創業の促進	8
		2-2-2 就業支援	8
	2-3 地場産業の育成・支援	2-3-1 経営基盤の強化	8,9
		2-3-2 商店街の活性化	8
		2-3-3 中心市街地の活性化	8
	2-4 農林水産業の育成・支援	2-4-1 農林水産業の経営支援	2,7,8,14,15
		2-4-2 農林水産業の担い手の育成	2,8
3 結 婚 ・ 出 産・子育て の希望を かなえる 環境づく り	3-1 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援	3-1-1 結婚への支援	—
		3-1-2 妊娠への支援	3
		3-1-3 出産への支援	3
		3-1-4 子育て家庭への支援	1,3,16
		3-1-5 健やかな成長・発達への支援	3
		3-1-6 ワーク・ライフ・バランスの推進	5,8
	3-2 子供たちの教育の充実	3-2-1 学校教育の充実	4
		3-2-2 地域と一体となった教育力の向上	4
		3-2-3 教育環境の充実	3,4,13
4 地 域 の 暮 らしを支 えるまち づくり	4-1 安心・安全に暮らすことのできる環境の整備	4-1-1 医療環境の堅持	3
		4-1-2 地域包括ケアシステムの深化・推進	3
		4-1-3 防災対策等の充実	11
		4-1-4 地域交通の維持	11
	4-2 魅力ある居住環境の整備・保全	4-2-1 魅力ある居住環境の整備・保全	6,11
	4-3 中山間地域の活性化	4-3-1 中山間地域の活性化	8,11
	4-4 広域連携の推進	4-4-1 広域連携の推進	17
	4-5 多文化共生社会の推進	4-5-1 多文化共生社会の推進	4
		4-5-2 英語交流のまち lwakuni の推進	4,8

※番号は SDGs の目標に記載の番号と対応している。

2 要綱

(1) 岩国市地域創生戦略本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき、岩国市の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「岩国市総合戦略」という。）の策定及び推進に全庁的に取り組むため、岩国市地域創生戦略本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 岩国市総合戦略の策定に関すること。
- (2) 岩国市人口ビジョンの策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長には市長を、副本部長には副市長を、本部員には別表に掲げる職にある者をもって充てる。

3 本部長は、会務を総理し、本部を代表する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 本部員は、岩国市総合戦略及び岩国市人口ビジョンの策定に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第4条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、その議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(下部組織)

第5条 本部長は、必要に応じて、本部の下部組織として、プロジェクトチーム等を設置することができる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、政策企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年2月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

教育長	審議監	総務部長
危機管理監	総合政策部長	基地政策担当部長
市民生活部長	文化スポーツ担当部長	環境部長
健康福祉部長	保健担当部長	地域医療担当部長
産業振興部長	農林水産担当部長	建設部長
都市開発部長	建築政策担当部長	総合支所長
議会事務局長	教育次長	水道事業管理者
消防担当部長		

（２）岩国市総合戦略検討会開催要綱

（目的）

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき、岩国市の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「岩国市総合戦略」という。）の策定等に関し、幅広い分野の意見、助言等を求めるため、岩国市総合戦略検討会（以下「検討会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

（意見等を求める事項）

第2条 検討会において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。

- （１） 総合戦略の策定及び改定に関すること。
- （２） 総合戦略の成果の検証に関すること。
- （３） 前号に掲げる検証に伴う施策の見直し等に関すること。

（検討会の構成）

第3条 検討会は、参加者15人以内をもって構成する。

2 市長は、次に掲げる者のうちから、検討会への参加を求めるものとする。

- （１） 知識経験者
- （２） 地元企業等産業界を代表する者又は当該団体等が推薦する者
- （３） 行政機関、教育機関、福祉関係団体等の長又は当該機関等が推薦する者
- （４） 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（運営）

第4条 検討会の参加者は、その互選により検討会を進行する座長を定めることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、検討会に参加者以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第5条 検討会の庶務は、政策企画課において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

3 岩国市総合戦略検討会

(1) 岩国市総合戦略検討会名簿

○：座長

分 野		所 属	役 職	氏 名
行政関係	県	山口県岩国県民局	局長	飯田 恭丈
産業関係	企業	岩国工業クラブ (帝人(株) 岩国事業所)	事務室長	石田 晃
福祉関係	健康福祉 関係	(福) 岩国市社会福祉協議会	事務局長	市川 英之
金融関係	金融	(株) 山口銀行 岩国支店	支店長	宇野 考典
福祉関係	子育て	岩国市子ども・子育て会議	委員	江藤 紗矢香
行政関係	国	岩国公共職業安定所	所長	河本 寛
産業関係	産業	岩国商工会議所	副会頭	菊重 隆之
まちづくり 関係	まちづくり	(一社) 岩国青年会議所	理事長	末河 聡 (第3回まで)
				三浦 哲 (第4回)
産業関係	観光関係	(一社) 岩国市観光協会	副会長	豊島 貴子
金融関係	金融	(株) 日本政策金融公庫 岩国支店	支店長	三浦 博
福祉関係	子育て	岩国市子ども・子育て会議	委員	三原 美紅
教育関係	学校	岩国短期大学	講師	宮下 小百合
産業関係	産業	山口県農業協同組合 岩国統括本部 (FAM's キッチンいわくに)	店長	森本 慎司
まちづくり 関係	まちづくり	(株) 街づくり岩国	統括部長	森川 義雄
教育関係	学識	比治山大学	教授	○ 山田 知子

五十音順、敬称略

(2) 岩国市総合戦略検討会概要

回	開催日	主な議題
第1回	令和元年 (2019年) 7月24日	現総合戦略の進捗状況について 次期総合戦略の策定と岩国市の現状について
第2回	令和元年 (2019年) 10月7日	基本目標1「まちとまちをつなぐ交流づくり」について 基本目標2「産業振興による仕事づくり」について
第3回	令和元年 (2019年) 10月28日	基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」について 基本目標4「地域の暮らしを支えるまちづくり」について
第4回	令和2年 (2020年) 1月24日	パブリックコメントへの対応について 次期総合戦略（最終案）について

4 用語解説

第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略 用語集

用 語	解 説	ページ
あ行		
アウトカム指標	行政活動の成果（政策の成果）を測る指標のこと。国民や地域住民の観点から捉えた具体的な効果や効用を基準とする成果指標。	7
愛宕スポーツコンプレックス	米軍再編関連施設として、国が愛宕山地区に整備した複合運動施設。米軍提供施設でありながら市民が共同で使用できる施設であり、野球場、ソフトボール場、陸上競技場、カルチャーセンター等からなる。	4,10
移住応援団	移住促進による活性化を進める地域サポーターのこと。移住希望者が円滑に移住できるよう、移住のサポートを行っている。	54
イングリッシュキャンプ	小・中学生を対象とした、英語交流を促進するためのキャンプのこと。外国人スタッフとの交流やキャンプ等による団体生活について、英語を使って過ごす。	59
インバウンド	外国人の訪日旅行。また、訪日旅行者。	4,8,9 13
か行		
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と継続的なつながりを持ち、多様に関わる人口のこと。	2,4,17
艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト（仮称）	国の地方創生の取組である政府関係機関の地方移転に伴い、令和3年度以降の早い段階からの運用を目指し、通津沖工業団地に整備が行われている防衛装備庁艦艇装備研究所の試験評価施設のこと。	19
基地内大学	基地に所属している軍人・軍属及びその家族のための高等教育の場として、設置されている大学のこと。「米軍人、軍属及びその家族」が優先だが、定員の一部にこれらに該当しない日本入学生も受け入れている。	6,57
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す視点から、学校教育を構成していくための理念と方向性を示すもの。	5,43
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数。	5
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。	5,45,46

用 語	解 説	ページ
さ行		
サテライトオフィス	企業の本社、本拠地から離れた場所に本社の“サテライト＝衛星”のように設置された小規模オフィスのこと。	19
シェアオフィス	ひとつのオフィススペースを複数の会社で共同利用するオフィスの形態を指す。	19
思春期教室	中高生等、十代の若者が、性や妊娠・出産・育児について正しい知識をもち、命や健康の大切さを学ぶとともに、自分のライフデザインを描ける機会となる教室のこと。	33
シティプロモーション	都市の好イメージを獲得するため、魅力ある地域資源を組み合わせたり、加工したりして価値を高め、地域内外へ発信すること。	7,17,67
市民満足度調査	岩国市が毎年度実施している市民を対象としたアンケート調査。総合計画の基本目標に基づき福祉、産業、環境、防災、教育などの、市の様々な分野の施策について、市民がどのくらい満足しているか、また、どのくらい重要と考えているかを把握することで、今後の施策検討に役立てるための調査。	6
市民メール	津波や大雨、台風などの災害時に、避難勧告や避難所の開設などの防災に関する情報をいち早く知らせるメールのこと。	50
集落営農法人	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産工程の全部又は一部を共同して行う営農活動、又はそのような営農活動を行う組織の総称。	29
集落支援員	集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施するために地方自治体はその役割を委嘱した人材のこと。地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材に地方自治体が委嘱する。	54
スクールガード	学校の児童・生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や周辺地域、通学路などを見回りするボランティアのこと。	47
生活交通システム	通勤・通学・通院・買物等の市民の日常生活に必要不可欠な移動を担うバス交通、デマンドタクシーなどのこと。	6,51

用 語	解 説	ページ
た行		
地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等へ生活拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱した隊員のこと。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組を行っている。	6,54
地域協育ネット	学校や保護者、地域の人々等が連携し、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための、おおむね中学校区をひとまとまりとした仕組みのこと。	45,46
地域ブランド	地域＋商品・サービスを名称とすることによって、それ自体を一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。	7,18,67
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。	6,7,49 67
地域若者サポートステーション	働くことに悩みを抱えている15歳から39歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験などにより、就労に向けた支援を行っている。	23
テレワーク	ICTを活用して、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方。住宅勤務やサテライトオフィスなど、企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワークと、SOHO、住宅ワークなど個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワークに大別される。	23
な行		
「農の雇用」事業	農業法人等が新規就農者である雇用者等に対して実施する研修を支援する事業のこと。法人が新規就業者に対して実践する研修の支援や、新規就業者に対する法人設立に向けた研修支援、法人による従業員の国内・海外派遣研修支援等を行う。	29
は行		
飛行艇ミュージアム（仮称）	岩国市が、国に対し整備要望を行っている海上自衛隊広報館のこと。全国で唯一、岩国航空基地に配備されている救難飛行艇をコンセプトの中心に位置づけている。	9
ファミリーサポートセンター	仕事と育児の両立を支援するため、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、有償で相互援助するための仲介役となる組織。	36,39

用 語	解 説	ページ
ペレットストーブ	伐材や廃材、おがくずなどを砕いて固めた「木質ペレット」を燃やすストーブのこと。原料の木が二酸化炭素(CO2)を吸収しているため、燃やしても大気中のCO2を増やさないとされる。	29
ホストタウン事業	対象国を定め国に登録された上で、競技大会に参加する海外の選手団を迎え入れ、合宿や宿泊等の協力を行い、また対象国等と地域との相互交流等を行う事業。	10
ま行		
マタニティクラス	妊婦やその家族を対象として、妊娠中の生活や出産・育児の準備、授乳や沐浴など赤ちゃんのお世話について学ぶことができる教室のこと。	34
「緑の雇用」事業	未経験者でも森林の仕事に就き、林業で必要な技術を学んでもらうため、審査の結果認められた森林組合などの林業事業体に採用された人に対し、同事業体などを通じて講習や研修を行うことでキャリアアップを支援する制度のこと。	31
木質バイオエネルギー	木材からつくられる再生利用が可能なエネルギー源のこと。間伐材や建築廃材などを砕いた木くずや、小さく固めたペレットを燃やし、熱や蒸気を利用する。CO2の排出が抑制され、地球温暖化防止に効果があるとされる。	29
要保護児童	児童福祉法で保護者がいない児童、または保護者に監護させることが不適当と認められる児童のこと。親が離婚・行方不明、親から虐待を受けているなどの場合や、非行や情緒障害を有する児童などがこれにあたる。	37,39
連携中枢都市圏	地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するために形成するもの。	56
ワーキングホリデー	二国・地域間の取決め等に基づき、各々が、相手国・地域の青少年に対し、休暇目的の入国及び滞在期間中における旅行・滞在資金を補うための付随的な就労を認める制度。	17
ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりが、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など様々な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、多様な生き方が選択・実現できること。	2,5,7 42,65, 67

用 語	解 説	ページ
アルファベット・略称等		
I C T (Information and Communication Technology)	情報通信技術のことで、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。	43
K P I (Key Performance Indicators) 重要業績評価指数	企業などの組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標のこと。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標が選択される。これをもとに、日々の進捗把握や業務の改善などが行われること。	7,61
P D C A (plan-do-check-action)	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。	61
society5.0	内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことを指す。	2,43
W i - F i	パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でネットワークに接続する技術のこと。	56

第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年(2020年)3月策定

岩国市総合政策部政策企画課

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL (0827) 29-5013 FAX (0827) 24-4209

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp>

E-mail seisaku@city.iwakuni.lg.jp



第 2 次 岩 国 市
ま ち ・ ひ と ・ し ご と
創 生 総 合 戦 略